

第2回検討会コメント

人と防災未来センター 専任研究員 永松伸吾

公共部門の財政需要

- ・ 地方政府も含めた追加的支出額 39兆円
- ・ +最大4兆円程度の地震保険の支払い
- ・ +生活再建支援法による支援額

阪神・淡路大震災の財政措置のほとんどが公債発行

→5年間で40兆円規模の追加的公債発行

懸念される問題点

(1) 公債の一時的な大量発行に伴う金利上昇

- ① 政府の金利負担の増加
- ② 民間の復興資金調達を阻害
- ③ 貨幣供給の増大がインフレを起こす懸念

→ 復旧・復興事業を短気に集中させることで日本の景気そのものに対して悪影響を及ぼす可能性がある。(特に地方)。

- ・ 復旧・復興事業に優先順位を付けて、需要を分散させる方策を検討すべし。
- ・ 過度に復旧にコストをかけないように、災害復旧事業の国庫負担率を引き下げるべき
- ・ 他方、特別交付税制度をより弾力的に配分し、地方財政のリスク財源として使いやすく整備すべき

経済復興

- ・ 取引所、市場、金融機関、ネット事業者等、社会的に重要な事業者に対してはBCPの作成と実施を義務づける社会的規制を検討すべき。
- ・ 経済復興に関しては、次の2分法が重要
  - 1) 全国規模のマーケットで業務をしている企業
  - 2) 被災地のマーケットに依存している企業

前者は、事業継続の考え方の延長で対応可能。

- ① 事業再開支援ビジネスの育成と普及
- ② 事業再開に必要な技術者を全国から動員する仕組みの構築

後者は、被災地内の経済システムの正常化が必要

- ③ 失われた人口の回復
  - ④ 営業再開促進（規制緩和を含む）
  - ⑤ 贈与経済（無償の義援物資、ボランティア）から市場経済へのスムーズな移行
  - ⑥ 暫定的措置としての、災害対応に必要な物資サービスの被災事業所への発注
  - ⑦ 業種団体、組合、商工会等、産業に関わる社会的組織のエンパワーメント
  - ⑧ 営業再開に関するPR
- ・ 復興建設需要が地域経済に与える影響は極めて限定的。むしろ、災害対応業務における事務・サービス系の仕事を出来る限り被災者に開放すべき。
  - ・ 行政だけではなく、民間事業者にも復旧支援のための事務作業スタッフの雇用に対して補助金を出すなどの仕組みが有効では。

## 兵庫県GDE:平成5年度をゼロとした場合の増減値

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	H6-H10累計
(A)民間最終消費支出	-111,037	-66,543	235,585	339,005	414,319	811,329
(B)総固定資本形成	-95,848	1,991,773	2,323,713	1,088,762	-74,700	5,233,700
(B1)民間固定資本形成	190,467	1,361,774	1,519,040	700,948	102,489	3,874,718
(B2)公的固定資本形成	-350,461	448,138	598,708	186,214	-212,977	669,622
(B3)在庫品増加	64,146	181,861	205,965	201,600	35,788	689,360
民間企業(B3-1)	62,288	178,459	204,611	199,623	33,415	678,396
公的企業(B3-2)	1,858	3,402	1,354	1,977	2,373	10,964
(C)政府最終消費支出	211,571	558,530	264,908	298,930	371,328	1,705,267
(D)財貨・サービスの純移出入等	-634,525	-2,005,281	-1,929,661	-1,350,005	-1,007,503	-6,926,975
財貨・サービスの移出	-623,816	-642,470	-118,373	-157,258	-898,146	-2,440,063
(控除)財貨・サービスの移入	104,167	1,902,743	2,445,519	1,526,642	190,658	6,169,729
統計上の不突合	93,458	539,932	634,231	333,895	81,301	1,682,817
県内総支出(A+B+C+D)	-629,839	478,479	894,545	376,692	-296,556	823,321
民間部門(A+B1+B3-1)	141,718	1,473,690	1,959,236	1,239,576	550,223	5,364,443
公的部門(B2+C+B3-2)	-137,032	1,010,070	864,970	487,121	160,724	2,385,853
合計(県内アブソープション =A+B+C)	4,686	2,483,760	2,824,206	1,726,697	710,947	7,750,296

表2 地方政府における震災関連事業費とその財源内訳  
 (平成6年度～11年度の累計値)

震災関連事業費	7,460,662,799	100%
国庫支出金	2,271,276,542	30%
起債	2,480,708,239	33%
その他	1,089,351,436	15%
一般財源	1,385,594,879	19%

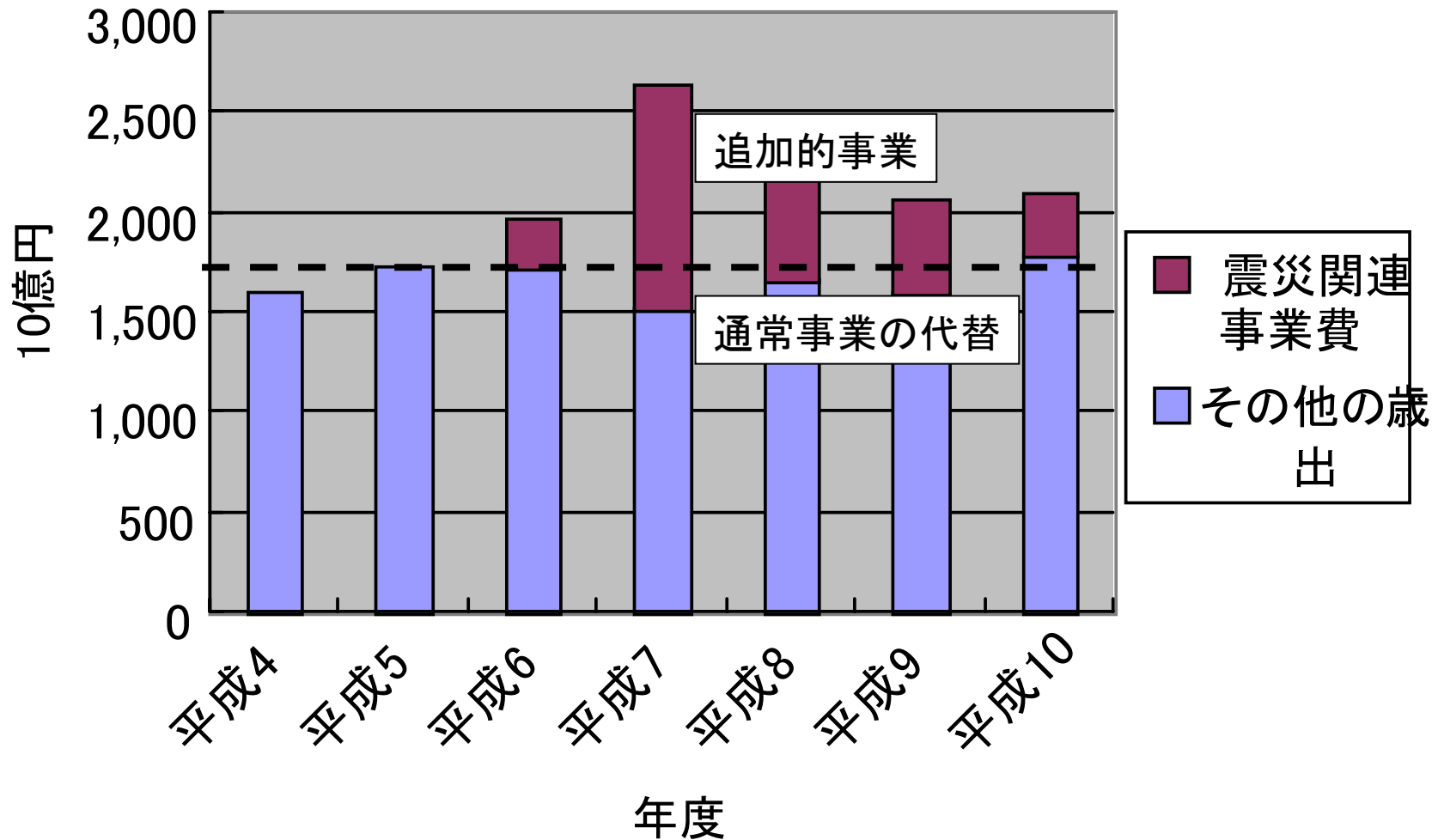
単位:千円

## 表3 震災に関連した国の補正予算

	(単位:億円)	平成6年 度第2次 補正	平成7年 度第1次 補正	平成7年 度第2次 補正	合計
歳入補正額	追加額 (A)	16,243	28641	53588	98,472
	うち公債金 (B)	15900	28260	47020	91,180
	公債金比率 (B/A)	98%	99%	88%	93%
	修正減少額 (C)	6,020	1380	335	7,735
	差引額 (D)	10,223	27261	53253	90,737
歳出補正額	うち震災関連事業 (E)	10,223	14,293	7,782	32,298
	震災関連事業比率 (E/D)	100%	52%	15%	36%

国庫による財政措置のほとんどは公債発行によるもの

# 兵庫県の普通会計歳出と震災関連事業



# 次の大災害に必要な財政規模の推計

	阪神・淡路大震災	東海地震	東南海・南海地震	首都直下地震
直接被害額	(a) 9.9兆円 <sup>1)</sup>	26.0兆円 <sup>2)</sup>	43.0兆円 <sup>3)</sup>	66.6兆円 <sup>4)</sup>
震災関連事業総額 (c+d)	(b) 9.1兆円 <sup>5)</sup>	23.9兆円	39.5兆円	61.2兆円
追加的事業	(c) 5.4兆円	14.2兆円	23.5兆円	36.3兆円
通常事業の代替	(d) 3.7兆円	9.7兆円	16.0兆円	24.9兆円
税収減	(e) 0.4兆円 <sup>6)</sup>	1.0兆円	1.7兆円	2.7兆円
追加的に財源措置が必要な規模 (c+e)	(f) 5.8兆円	15.2兆円	25.2兆円	39.3兆円

(注)

- 1) 兵庫県発表数値
- 2) 中央防災会議東海地震専門調査会「東海地震に係る被害想定結果について」(H.15.3) 予知なしのケース
- 3) 中央防災会議「東南海、南海地震に係る被害想定について」(H15.9) 直接被害額最大のケース
- 4) 中央防災会議首都直下地震対策専門調査会「首都直下地震の被害想定」(H16.11)
- 5) 阪神・淡路大震災の震災関連事業総額は平成6年度～10年度の5年間分とした。
- 6) 国税分について法人税の減収分は含まれない。
- 7) 国直轄事業1.7兆円のうち、0.8兆円が追加的支出であると仮定
- 8) 東海地震、東南海・南海地震に係る被害想定については公共土木被害は含まれていない。

**\* 被害額と財政規模が正比例すると仮定**

# 首都直下における官民合わせた 復興需要(付加価値額)と公的需要

- $7.8 \text{兆円} \times (66.6 \text{兆円} / 9.9 \text{兆円}) = 51.8 \text{兆円}$ 
  - 官民合わせた復興需要の付加価値額は51.8兆円
- $5.8 \text{兆円} \times (66.6 \text{兆円} / 9.9 \text{兆円}) = 39.3 \text{兆円}$ 
  - 追加的に財政措置が必要な財政規模
  - ほとんどは公債発行による財源措置
- 加えて地震保険特別会計(最大4兆1千億円)、生活再建支援法による措置を加える必要。